



会報 日食協

第78号 93.1.1 日発行 日本加工食品卸協会 〒103 東京都中央区日本橋室町2-5-11(江戸ビル4階)
電話 東京03(3241)6568・6569番 FAX03(3241)1469番

目

次

<新年のご挨拶> 國分勘兵衛 日食協会長 2

より充実した日食協活動を推進 理事会で基本事業を確認 3

◇平成4年度上期活動経過報告 5

◇支部活動報告 7

◇「賛助会員世話人会連絡会」(仮称)の設置 10

◇食流機構への寄付金完納 12

◇新規加入会員、退会会員 12

◇収支状況報告 13

物流コストの実態を取纏める 物流委員会が第2年次実態調査 16

日本即席食品工業協会と初の連絡会開催 17

◇優越的地位の濫用への行動指針 17

◇行動指針のモデル・抜粋 19

在庫管理の合理化に向け調査研究 流通業務委員会が実態纏める 22

食品の「日付表示」今後の動向 23

情報システム委員会

◇統一伝票の普及促進でアンケート 24

缶詰ブランドオーナー会

◇不安感つのる新物みかん缶詰: 市況は中国産の動向如何 25

◆旭 食品㈱が農林水産大臣賞受賞 26

◆平成5年の主な行事と関連行事予定 26



新年のご挨拶

日本加工食品卸協会
会長　國分　勘兵衛

新年明けまして、おめでとうございます。

平成の時代も早くも5年目を迎え、また、まだ先のことと思われていました21世紀も、実感として受け止められる身近な年に迫りました。

こうした時の流れの中で、昨年一年を振り返って見ますと、国際的にも、国内的にも政治、経済の両面において、急激な変化がもたらされた年であり特に、景気後退という側面から食品流通業界を展望致しますとき、少なからぬ影響を蒙ってきたことは否めない年がありました。

平成5年の経済見通しも、不透明要素が多く、予測のし難い年ですが、より厳しさの増す年になるのではないかという感じが致しております。

それだけに、加工食品卸業界におきましては、なお一層の自助努力は申すに及ばず、会員の絆を確りと結合し、的確な組織活動を推進しなければならない年であると自覚致しております。

昨年は、日食協が創立して15周年を迎える、団体の活動運営の上で、大きな節目が刻まれましたが、これまで積み上げられてきた貴重な実績を踏まえ、この平成5年は、新世紀に向か、希望が絡げる年に致したいと存じます。

そして、日食協の重点活動としては、まず、行政指針に照らしての商慣行の改善活動を挙げたいと思います。

生販三層のお互いの立場を理解し合い、業態相互の努力により改善の道を一つ一つ切り開いて行くことこそが、21世紀に至るまでの最大の課題であるとも受け止めております。

日食協はそのための努力は惜しまず臨んで参る積もりであります。

新価格体系の構築に係る推進活動も、日食協のメインテーマの一つですが、卸機能の充実を図るとともに、将来的視点に立って、新たな角度からの検討を進めなければならない時を今年は迎えていると思います。

更には、情報システム化の推進、物流効率化への取組み等につきましても力を注いで参る所存です。

具体的には「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」基準書第3版の普及並びに卸型のD P P（直接商品利益）算出モデルの研究と、その中におけるD P C（直接商品原価）に焦点を当て、メーカー・卸間のD P C標準モデルの研究を進めることに致しております。

物流効率化の推進につきましては、関連行政庁間においてロジスチックスに向けての新対応等が検討されておりますが、パレチジエーションの問題をも含め、関連委員会を通じ前向きに取り組んで参りたいと存じます。

今年は、日付表示問題も関係官庁で本格的な見直しが行なわれることになっており、また、卸業界としては、あまり関心が向けられていなかったP L法をはじめ、環境・資源等に係る問題も、新たな提起がなされる年になるのではないかと思います。

こうした諸問題に対し、日食協の場を通し、共通目的の成就に向け、活動を推進して参りたいと念願致しております。

より充実した日食協活動を推進

理事会で基本事業を確認

平成4年1月25日、鉄道会館ルビーホールにおいて、午前9時半から運営委員会、10時から理事会を開き ①平成4年度上期活動経過報告に関する件 ②「賛助会員世話人会連絡会」の設置に関する件 ③「財団法人 食品流通構造改善促進機構」への寄付金の完納に関する件 ④新規加入会員、退会会員に関する件 ⑤収支状況報告に関する件 ⑥その他の件に関して審議した。

今回の理事会は、上期活動を踏まえ下期に向けての活動を具体的にどのように進めるかについて審議され、各委員会における活動内容を、より充実させるとともに、残される四半期の事業活動を推進することとなった。

議案審議に先立ち、國分勘兵衛日食協会長よりこのたびの秋の叙勲で勳五等瑞宝章の受章の栄に浴された松下善四郎氏（日食協副会長）及び第14回食品産業優良企業等表彰事業で食品卸の企業として農林水産大臣賞を受賞されることになった旭 食品株式会社（取締役社長 竹内三賀男氏）に対しての慶事披露があった。

また、理事会社の異動に伴い、今理事会に初出席の理事につき下記の紹介があった。

株式会社 小網 取締役社長 笹田傳左衛門氏
三友食品株式会社 取締役社長 飯尾 謙一氏
(委任状出席)

アサ ナショナル 株式会社取締役社長 山野 善郎氏

☆ ☆ ☆ ☆

國分勘兵衛会長のご挨拶：

『本日は、お忙しい中を理事、監事並びに顧問の皆様には、理事会にご出席頂き有り難うござります。

私は、皆様のご推挙により、去る5月25日に会長に就任させて頂きました。しかし、私は社用で、会長に任命される際に欠席致し、誠に申し訳なかったと存じます。その折は、明治屋の磯野副会長に会長代行を勤めて頂き、感謝致している次第であります。

そういうことで、本日初めて理事の皆様方とお目に掛かりますが、ことは15周年の記念行事が行なわれ、その催事も滞りなく終了し、新たな躍進を期して各委員会、各支部におかれでは大変なご努力をしておられ、誠に心強い限りであり、このような席ではご座いますが、厚くお礼申し上げます。

食品流通における環境は、皆様ご承知の通りであります。非常に厳しい局面を迎つつあり、会員がお互いに心を寄せ合って、種々の問題を取り組んで参らなければならない大変難しい時代になったのではないかと思っています。

どうか皆さんのご協力で、こういう危機を乗り越えたいと存じます。

平成4年度の日食協の事業活動は、上半期活動が終り、これから下期活動に向けお諮りしなければなりませんが、上期における主な活動を挙げますと、商品委員会におきましては、割戻金即引化の推進を図りますと共に、一步進めて経理事務の合理化のためのデータ即引きに向けての取組みの外、公正取引委員会の指針公示1年を経過した時点での、返品問題への新たな検討並びに今日的な大きな課題ともなっておりますセンターフィー問題につきましても、ワーキンググループを編成し、検討を進めているところであります。

情報システム化委員会では、先月、九州沖縄支部協力のもとに対話形式による「情報システム研修会」を開催し、基準書等の啓蒙に努め、また、DPP研究会におきましては、会員メンバーの協力により、昨年に引き続き、第2次のセンターにおける現場実験を実施致しました。

物流委員会におきましては、前年度に引き物流コストを算出し、このほどその結果の取纏めを行なったところであり、更にパレチジエーションの問題も新たに取り上げることとなりました。

また、食品取引改善委員会にあります。新価格体系の「定率に加えて定額の導入」の具現化

に加え、商品の取り扱い上における「納入期限」について、メーカーとともに検討を進めて行く手筈となっております。

これらの活動につきましては、後ほど各委員長より具体的に経過報告がありますが、これまでの上期活動を踏まえ、理事の皆様からご意見を賜りこれから日食協活動につきお諮り致したいと存じます。

なお、この度は、財団法人 食品流通構造改善促進機構に対する寄付金について、会員並びに賛助会員の皆様にお願い申し上げましたところ、その目的趣旨にご賛同頂き、ご協力を賜りましたことにつき、厚くお礼申し上げます。

お蔭様で、3000万円の目標に近付いて参りましたが、この完納につきましては、のちほど本日の議題でお諮り申し上げたいと思います。

本日は、いろいろと重要な議題をご協議頂く理事会でありますので、どうか前向きのご審議を賜りますようお願い申し上げ挨拶と致します。』



理事会提出議案の審議概要は次の通りである。

出席状況：理事30名中23名、監事2名中1名、顧問1名。

委任状出席は7名で適法に成立。

議事録署名人：

旭 食品株式会社 取締役社長 竹内三賀男氏
カナカン株式会社 取締役社長 角間 俊夫氏

以上2名を指名



第1号議案：平成4年度上期活動経過報告に関する件

議長：「各委員会は、それぞれ活発な活動を進めしており、上期における重点活動について、各委員長並びに座長よりご報告をお願い致したい。なお、その報告順序については事務局にお願いしたい。」

会報77号を1号議案の資料とし、時間の都合により、はじめに事務局から各委員会の重点活動につき次のような報告が行なわれた。

<事務局報告概要>

商品委員会活動：

- ・56年から作業に着手した割戻金即引きの推進については、ご存知のごとく所期の目的は達成されたが、更に經理事務の合理化を推進するため、データ即引きに関しワーキンググループにおいて検討した。このデータ即引きには、取引データ1件毎に取引決済する方法と、請求書の鏡により1ヶ月のトータルで即引きする方法とがあるが、メンバーによる情報交換の結果では、主なメーカー企業において対応が進んでいるとの判断がなされ、未対応企業への協力呼び掛けを進めるとともに、近く協議会の場で現状報告と今後の取組み等について協議する運びである。
- ・返品問題については、昨年7月公正取引委員会の指針が公示され、すでに1年を経過し、その後の実態がどのような状況となっているか、返品問題改善協議会のメーカーの実務担当者と情報交換並びに今後の進め方等について協議した。その結果では、最近に至り主だっ

た量販店にあっては返品姿勢が大分改められてきたとの見方であった。しかし、それも地域差があり、地方においては寧ろ逆に増加の傾向さえ伺えるとの情報もあった。

これから対応としてはメーカーとの協議会の場で、返品に係るルール化等につき具体的な協議を進めながら、食品産業センターをはじめとするメーカー団体が取り組みつつある優越的地位の濫用行為に関する問題事例等の検討が進む中、相互の連繋を図りつつ食品卸業界としての前向きの改善対策を講ずる段取りにしている。

- ・センターフィー問題に関しての対応は、ワーキンググループにおいて、特に大手量販店の物流センターの設置状況、その運用状況、あるいは形態を分析、更には店直とセンター納品のコスト実態を現在取纏め中である。
詳しくは、後ほど商品委員長並びに座長よりお話を頂きたい。
- 以上の活動を3本柱として商品委員会は問題の解決に当たっている。

情報システム化委員会活動：

- ・去る10月13日～14日の2日間にわたり九州沖縄支部の協力により、博多シティーホテルにおいて「情報システム研修会」を開催した。
このたびの研修会は、今までのように一方交通の説明会ではなく、対話形式により参加メンバーも20名程度に絞り基準書に基づく事例説明をはじめ、フリーディスカッション等一対一の対話が交わされ意義ある研修会となつた。

- ・B4長辺3分の1のサイズの酒類食品統一伝票については、メーカーが共通に使用できるよう様式の修正を行ない、そのための新しい使用要領書を作成。先に開かれた第21回賛助会員世話人会の席上において、委員長よりその採用についての協力要請がなされたところであるが、近くアンケートを実施する等、積極的な普及活動を進めることになった。
- ・昨年初めに設置されたDPP研究会では、その計算モデルの作成のため卸メンバー3企業からの協力を得て、専用センター現場における実験を行なったうえ、その結果等を整理し報告書に取纏めたが、本年度に入り新たに前年度に協力を得た3企業を除き、今回は汎用センターを対象とし、3センターにおける現場実験を完了した。これらの研究を踏まえ、卸型DPCの計算モデルを構築することを目的に、研究会メンバーは意欲的に取り組んでいる。

物流委員会活動：

- ・昨年、新価格体系構築に向けてはじめて5ヵ月間の短期における物流コストの算出を実施したが、昨年度は平成2年4月～平成3年3月までの年間コストをはじめて算出した。これに続いて、今回は平成3年4月～平成4年3月の1年間の算出を行なった。前年度同様、調査対象は量販店並びにCVSとし対象商品は、酒類・冷食を除く一般加工食品で、量販店にあっては1箱当たりの物流コストの合計が241円77銭で、その売上げ単価対比は7.21%となっている。また、CVSにあっては、その1箱当たりの物流コストの

合計は199円74銭で、売上げ単価比率は8.74%である。

この数値の取扱については外部に十分注意する必要があるが、会報掲載の扱いとし、次回会報には掲載できる予定である。

- ・パレチゼーションへの取組みについては、各業界がそれぞれの立場で大きな関心を寄せているところであるが、最近通商産業省においては、日本パレット協会を委託先とし近代化促進協議会の場で、T11型パレットの統一化について協議しており、全国卸売酒販組合中央会に対しても検討して欲しいとの申し入れがあったと言われ、このことを加工食品を取り扱う日食協においても卸側としての意見の取纏めに協力して頂きたい旨の依頼が同中央会から寄せられた。

現在、メーカーを中心としたパレット研究会において一貫パレチゼーションの研究開発を進めているが、物流委員会ではその辺の作業動向を見届けながら、物流の合理化・効率化を図ることとしている。

食品取引改善委員会活動：

- ・定率に加えて定額の導入の所謂、新価格体系構築に向けての具現化を図るとともに、食品取引改善委員会では、新たなテーマとして商品の「納入期限」につきワーキンググループにおいて現状調査を行うことになり、メーカーともタイアップしつつ、問題を整備のうえ、要望活動を進める運びとしている。

運営委員会活動：

- ・各委員会の統括機関としての運営委員会では

後ほどご協議頂くことになっている財団法人食品流通構造改善促進機構への寄付金完納に向けての協力呼び掛けを進めているほか、同食流機構を通じての委託事業等につき折衝中である。

今まで、委託事業については、農林水産省からの直接委託となっていたが、本年から食流機構の発足に伴ない、農林水産省の助成事業として、食流機構を通して委託事業を受託することになった。

まだ、同食流機構から、正式な委託誘引書は届いていないが、平成4年度は物流効率化を柱とする調査事業を進めることになろうかと思われる。予算は421万円が内定している。その他、食品卸団体連絡協議会の開催とか、去る11月18日には(社)日本即席食品工業協会の八原理事長並びに福島専務理事と日食協運営委員会のメンバーにより同工業協会側が取纏めた優越的地位の濫用行為に係る行動指針につき意見の交換の場を持つ等、対外的活動を展開してきた。

事務局の概略報告は以上の通りである。



事務局報告に続き、商品・情報・物流の3委員長より補足説明があった後、出席支部長より次のような支部活動報告があった。



<北海道支部>

杉野支部長：「この6月に総会を開き、その時

メーカーのみなさんにも、日食協の賛助会員としてご参加を頂くべくご案内を差し上げた。そして本部と連動した形で賛助会員世話人を20名にお願いした。このうち本部賛助会員世話人の13社に加え、北海道地域で特にウエイトの高いメーカーが7社の合計20社の方に賛助会員世話人になって頂き、その中から幹事5名を指名申し上げた。

10月の末にも幹事の方にお集まり頂き、今後の進め方等につき相談させて頂いたが、本部と一体となった活動が出来るよう支部体制の強化に努めている。」

<東北支部>

澤田支部長：「6月25日に支部総会を開催したが、東北支部では、2年に1回の勉強会をメーカーの方々にもご出席願って今まで3回実施してきているが、今後さらに情勢の変化に対応し、勉強会の持ち方も考えて行くよう話し合いを致しているところである。また、卸売酒販組合の方から日食協の動きについていろいろと話を聞かせて頂きたいとの要望があり、その折々に話を進めている。」

<関東支部>

磯野支部長：「6月8日に総会を開催した。関東支部では活動機関として流通業務委員会を置いており、今までどちらかというと首都圏の支部加盟企業を中心に活動を進めてきた。しかし前年の総会から、関東10県にわたる幹事の方々から首都圏以外のブロックも委員会活動に参加したいとの要望があり、首都圏だけでなく関東支部全体の動きとして流通業務委員会活動を

進めている。

委員会では例年物流コストの調査を続けているが、各県ブロックのデータ収集をしてみると矢張り首都圏とは相当の相違があることが明らかになった。今後もこのように首都圏以外の地域のデータ収集も続けて参りたい。

それから、いま、流通業務委員会では在庫管理実務に係る実態調査を手掛けているが、酒類、食品のカテゴリ別に年間の平均在庫金額と年間の平均在庫日数並びに坪当たりの在庫金額について取纏めを行なっているところである。企業秘密の面もあるが、メンバー企業から前向きにデータを出して頂き、それによって在庫の金額が明確になりつつある。これを更に重点的に商品管理とCV商品に対しての取り扱いや、不良在庫の処理方法、過不足発生時の対応等につき検討を進めることにしている。

首都圏内百貨店への共同配送については南王運送㈱に納品代行をお願いしているが、業務継続が困難ということから、現在ではこのシステムを一部変更し、各企業と南王運送との契約とした。南王側の話では、基本的に人集めの問題、人件費の問題、運転士の問題等、いろいろな状況が以前より変わってきてこの業務がペイするようになってきたとのことである。しかし、われわれにはフィードバックがないということから配達委員会では、南王運送㈱に対して強い要望を申し入れ中である。

関東支部としては、農林水産省の施策のもとにしかるべき共同利用による物流センターを設置したいという秘な希望を持っている。

なお、流通業務委員長であった(株)小網の湯浅一也氏が退任し、後任に国分㈱の伊藤徹夫氏が委

員長を勤めることになり、新しい体制で活動が進められている。」

<北陸ブロック>

角間ブロック長：「東海北陸支部・北陸ブロック総会を6月5日に開催し、前年度の活動状況報告並びに本年度の事業計画等につき諮ったあと、磯内運営委員長並びに北田専務理事から、本部活動等につきご報告を頂いた。」

<近畿支部>

松下支部長：「定時総会、幹事会は例年開いている。去る、10月15日に第12回食品卸団体連絡協議会が東京で開かれ、近畿支部長の立場で出席したが、これには食品卸同業5団体の幹部であり、日食協の会員でもある方がグループ代表として出席され、2次店のいろいろな現況状に対する危機感や、ご意見を持ちより協議した。今回の新価格体系に係る定率・定額導入問題あるいは取引慣行の改善等、日食協が活動している諸問題は、これからも真剣に取組んで参らねばならないと改めて強く感じた次第である。」

<中国支部>

原支部長：「二つご報告を申し上げたい。一つは、中国支部においては、各県またはブロック毎にそれぞれ卸の皆さん方が会を組織し会合を重ねておられるが、この活動を即、日食協の活動にして頂くようにとのお願いを申し上げ、会員の増強に努めているところである。お陰様で皆様から前向きのご協力を賜り、相当数の加入を頂いた。更に会員の充実を図り、名実共に各地

の会合を即、日食協の会合として繋げて参りたいと思っている。

二つには、物流コストの算出につき、田尾物流委員長と浅井座長にお出で願って説明頂き一応支部会員全員に協力の案内を申し上げたが、当面は3社の協力のもとに、10月から物流コストの算出をすることと致し、2ヵ月毎に日食協の本部に報告し、本部においてそれをまとめて頂くことにしている。10月からの実施でありまだ届いていないと思うが、このような新しい取組みも進めている。」

<四国支部>

竹内支部長：「四国地区は、他の支部に比してマーケットの狭い地域であり、現在では地域の独立卸店というのがなくなり、首都圏及び京阪神の大手の系列下に入っているのが現状で、相当に実態が変わっており、会合するにしても系列関係のホールセーラーのお顔振れとなる。また、会合するにも賛助会員のメンバーの方の数が多いのが現状である。

支部総会には本部から専務理事に来てもらって日食協の活動について報告を願っているが、特に地元からの穿った意見は出ていない。

今後も、中央の方において頂き四国支部での会合の場を持ってもらい、それに皆が参加するという所謂、日食協の四国版という形で進めれば中身がよくなると考えており、本部のご協力をお願いしたい。」

<九州沖縄支部>

本村支部長：「九州沖縄支部は九州と沖縄が一つにまとめられているが、現実は九州地区だけ

で活動しているのが実情であり、総会を開催するときに沖縄の代表の方が出席されるている。会員は41名で、7月9日に総会を開いたが、出席は殆ど全員の方が出席されておられる。この総会には磯野副会長が見えられ、ご講演頂き大変参考になった。組織的には先程、北海道の話があったように九州沖縄支部も2年前からメーカー16社の方々が賛助会員という形で参加し、共同歩調で具体的に情報交換をしてきていている。

今取り組んでいるのは、返品問題について各地区でお得意様に対しお願いしており、かなりの効果があったと思っている。メーカーとも返品に関して同じように情報交換しているが、活動のあるところは確かに返品の率が相当減少したとの結果が出ている。しかし、あまり活動のない地域は、矢張り旧態依然の状況であり、活動しているところと、今一步の地区との差がはっきりと出ており、メーカーの方から地域を指定して、われわれの点数を付けて頂くというようなことも試みている。

もう一つは、九州沖縄支部が設けられた当時から、展示会・即売会をお互い自粛しようではないかと申し合わせた地区であり、これが現在も続けられているが、全国卸の支店長が転勤されると、これを止めたいと言う方もおられるし、価格の乱れの原因にもなるので是非継続すべきとの意見も出たりする。しかし、90%以上の方が、展示会の弊害の方を挙げられ、これを行なわないという形となっている。メーカー賛助会員の方は100%がこの自粛に賛同されており、これは、日食協の他の地域にも九州の実情をお話願って協力が頂ければと思う。

展示会の自粛は九州沖縄支部の活動している一つの特長でもある。」



第2号議案：「賛助会員世話人会連絡会」の設置に関する件

議長：「本部直轄の賛助会員世話人会は、13社で構成され、今まで21回開催しており、日食協活動の根幹となるべき重要課題を取り上げてきたが、事業活動の円滑化を図る上から支部単位に出来れば連絡会を設けてはとの世話人会でのご希望があった。

北海道支部では、会報にも報じられている通り、メーカーとの連絡の場が既に設けられているが、運営委員会で、このことにつき協議されておられるので、はじめに、本件に関し運営委員長より説明をお願いしたい。

運営委員長よりの概要説明：

『この賛助会員世話人会連絡会の設置についてはさきの運営委員会で協議され、本日の理事会にお諮りすることになった。このことについては、さきほどの北海道支部長からの報告の通り、同支部の総会で賛助会員世話人会を設置したという話を伺ったが、中央においての賛助会員世話人会は年1回～2回程度開催しており、ナショナルメーカー13社で構成されている。北海道支部ではこれに地場のメーカー7社を加えられ20社のメンバーとなっている。ただ、その中には日食協の賛助会員に加入されていないメーカーもあるやに伺つており、これは是非賛助会員に加わって頂かなければ

ねばならないと思っている。

この連絡会の設置についてであるが、中央での話が地方の現場、現場において十分に咀嚼され、メーカー伝達ができるようにとの観点から、エリヤマンの賛助会員世話人会が必要なのであろうと運営委員会は受け止め、それならば支部単位に設置してはということで協議した次第である。

ところで、近畿支部支部長の立場で日食協の松下副会長から、賛助会員世話人会はあくまでも、中央機関において運営されるべきものであって、そこに意義があるのではないか。そうしたことでの賛助会員世話人会が誕生し、今日に至ったのではないかとのご指導があった。このことは、われわれ執行部とメーカーのある程度の意志決定出来るものが関与している機関であり、地方版と言うことになると支店長となって、意志決定の出来る立場にないであろう。従って「賛助会員世話人会」という名称で設置することはいかがなものかとのご意見をお寄せ頂いた次第である。

そこで、中央の「賛助会員世話人会」の下に連絡会の名を付し「賛助会員世話人会連絡会」にしようということになった。

ともかくも、磯野副会長からも先程お話があつたごとく、遅滞なく現場に対して、賛助会員の大手ナショナルメーカーと私ども日食協サイドとの話がスムースに伝達できるような仕組みを考えながら、連絡会に連動させたいと思っている。』

杉野理事：「支部は、日食協の事業展開と連動して活動運営してきており、例えば割戻金の即引き、返品問題、新価格体系等々すべてメーカーと一体とならなければ実現できることである。このようにメーカーとの話し合いの場が非常に多

くなってきてている。しかし、日食協をメーカーに十分理解して頂けない出先のメーカーが多いため北海道としては、出先メーカーに理解して頂くためにも話し合いの場が必要となった。ただ、その場合、日食協の賛助会員になっていないアザースのメーカーをメンバーに入れるかどうか非常に迷ったが、矢張りメーカーとしていろいろとご協力頂かねばならない場合、賛助会員に入っていないからメンバーに入れないよと言うことも問題であり、地場でウエイトの高いところは、一緒になって協力して頂こうと言うことでお呼び掛けした訳である。その辺のあり方について日食協の本部として、支部が連絡会を設ける場合、このような形でやって欲しいと言った具体的な方法を示して頂きたいと思う。」

本村理事：「九州の場合は、賛助会員世話人会とはあまり関係なく進めているのが実態で、支部総会と11月頃の新年の恒例会等のための年末の総会に当たるような連絡協議会に生販懇談会のかたちで以前からメーカーの大手16社の方々と話し合いをしてきている。ただ、本質的な即引き問題であるとか、新価格体系の問題等は中央指導型でないとまとまらない訳であるが、中央指導型の部分と、地方のわれわれの業界活動は、必ずしも本部の活動と一致せず、地域にむすびつかない面は多々あると思う。地域で活動するところと、しないところと分かれ、その中で生販懇談会と称する会と賛助会員世話人会の地方版とたまたま重なることになるが、現実の問題としてはメーカー活動と問屋活動とは、重ねて見ると協力し合ったところに効果があがる点において、そこにメーカーの方から協力を求めてくるというのが実態であり

必ずしも、中央で決めたことがわれわれの卸活動に全部反映されるものではないと考えている。本質的に中央で決められなければならないことはあるが、それが全て中央で決まったことが、日々の流通の活動において全部行きわたるかというと、そうではなくて、そういう認識があって、活動意欲が地域にあるところは生かされることになる。だから、おのずとメンバーの構成についても、その地域でメーカー活動として有力なところは入れればよいのであって、必ずしも、そこに重なっておらなければならないことはないと言う風に、私の経験では感じられてならない。」

議長：「ご意見を頂いたが、いずれにしても、忙しいときであり屋上屋になって、あまり成果が挙がらないというのでは困る訳であり、地方でやり易い方法で対応して頂くのが一番よいと感じているが、本部で全体的に統一して進めなければならないこともあります、その辺のことは一つ、阿吽の呼吸で協議して頂ければと思う。」

磯内運営委員長：「いま九州沖縄支部長からお話をあったが、中央での賛助会員世話人会は、その構成は概ねパンジャパンを踏ました、例えば返品問題とか取引慣行の問題とか、先程の報告にあったT11型のパレチゼーションの問題等々の活動を主体としており、支部活動の方に極端に影響を与えるような細々したことについては、あまりやっていない積もりである。ただ、各支部においての会合で、中央の賛助会員世話人会の模様を報告しても、そこに出席されたメーカーの支店長の方々は、殆ど知っておられないようだとの話を内部では聞かされており、そこで、賛助会員世話人

会での内容については、即、支部の支店長の方々に連絡して頂きたい旨を常々お願ひ申し上げている。」

原 理事：「この連絡会については異存がないが、メーカーに対する案内とか、まとめ資料等を本部で一括文書に作成して頂き、それを支部で発送出来るようお願ひしたいがいかがであろうか。なお、連絡会の規約とか会則のようなものが必要かどうか。もし、必要であれば、本部でそれを作成して頂けないか。」

磯野副会長：『支部長としてお願ひしたいことは、名称をも少し分かり易く、単純に〇〇支部連絡会というような名称にすれば、混同がなくなるのではないかと思う。例えば、関東支部賛助会員世話人会とすれば本部との誤解がなくなり、より目的が明確となろう。それから目的は、本部における賛助会員世話人会メンバーとの討議についてのわれわれ支部に対する連絡と、各支部内での各メーカーとの討議と、この二つに分けて目的を明確にしてご指示を願えれば、支部の対応がやり易くなる。そして13社の企業名が頂ければ、後は各支部で必要なメーカーを協議の上で、それにプラスすればよいと思う。』

議長：「今いろいろ意見が出たので、運営委員会で取纏め、再度検討し連絡を頂きたい。」

☆ ☆ ☆ ☆

第3号議案：（財）食品流通構造改善促進機構への寄付金の完納に関する件

議長：「食流機構（略称）への寄付金に関しては会員並びに賛助会員の皆様から前向きのご協力を頂き、また、運営委員会の委員の方々にも口添え願う等、いろいろ努力され、お陰様で目標額に大分近づいてきたが、しかし、3千万円にはまだ達していない。については、その納入状況と完納するに当たって、これからどのようにすればよいか。運営委員会案等につき説明願い、その上でご審議頂きたい。」

－事務局より食流機構寄付金及び特別会費の納入報告書をもとに説明－

会員寄付金	304社中 272社が納入
賛助会員特別会費	116社中 110社が納入
未納金額合計	1,234,000円

－上記の未納金額に対する取り扱いにつき運営委員長より、本会計の予備費より補填したい旨の案の説明あり－

本議案審議の結果、事務局案を承認。本年12月末までに完納することを議決した。

なお、完納後の未納企業からの納入分は予備費に算入することとなった。

☆ ☆ ☆ ☆

第4号議案 新規加入会員、退会会員に関する件

議長：「本議案に関しては、事務局より報告頂きたい。」

－事務局より次の新規加入会員を報告－

新規会員： (敬称略：加入順)

所属支部	都道府県	社 名
中 国	广 岛	广 川 株式会社
中 国	岡 山	秋田物産 株式会社
東 北	福 島	福島総合食品 株式会社
中 国	岡 山	カモ井物産株式会社
東海+四国	岐 阜	株式会社 永 井 商 店
中 国	岡 山	アカザワ商事 株式会社
中 国	岡 山	富士丸物産株式会社
中 国	山 口	株式会社 新 光
中 国	山 口	株式会社 和 田 又
中 国	山 口	合資会社 守田勝造商店
北海道	札 幌	株式会社 丸ヨ 西 尾
東 北	青 森	株式会社 青森 リョーショク
以上 12 社		

新規事業所会員：

社 名	事業所名
株式会社 祭 原	福山営業所
株式会社 菱 食	山梨支店
株式会社 関東 リョーショク	茨城支店
旭 食品 株 式 会 社	岡山支店
株式会社 菱 食	山陰支店
广 川 株 式 会 社	岡山営業所
株 式 会 社 明 治 屋	福山営業所
株 式 会 社 明 治 屋	山口営業所
株式会社 菱 食	盛岡支店
藤徳物産 株式会社	福山営業所
加藤産業 株式会社	岡山営業所
雪印商事 株式会社	岡山総括支店
以上 12 事業所	

新規賛助会員：

所在地	社 名
静 岡	ヤヨイ食品株式会社
富 山	五州薬品株式会社
以上 2 社	

なお、退会会員は 12 社、事業所会員 2 事業所
賛助会員 2 社で、11 月 25 日現在の会員構成は
会員 305 社、事業所会員 148 事業所、賛助会員
113 社、団体賛助会員 3 団体となっている。

議長：「西日本地区における新規会員の増員活動に対し御礼申し上げたい。」

団体組織は会員が多くないと運営はうまくいかない。会員が少しづづでも増えていくことが、よい会になっていく一つの基本であると思う。

私が会長になって初めてこのようなことを申し上げるのはおこがましい気もするが、事務局の報告では、会費を滞納している会員もあるようで、これからは、そうしたことも考えて行かねばならないと感じている。

会費をきちんと納めて、みんなで協力しようという、そういう会員を是非、各支部で増強されるようお願い致したい。」

☆ ☆ ☆ ☆

第 5 号議案 収支状況報告に関する件

議長：「本議案については、収支状況から見て年度内予算は非常にきつくなつて来ており、会費の見直しをどうしてもしなければならない時期に来ている。現在の収支状況について事務局より報告を願いたい。」

— 事務局より平成 4 年 10 月 31 日現在の収

支決算書をもとに収入、支出にわたる主な項目につき報告 一

諮りたいと思う。そのときは宜しくご協力を頂きたい。」

<収入の部の合計>

平成4年度予算額	決算額
55,734,560円	53,314,330円

<支出の部の合計>

平成4年度予算額	決算額
55,734,560円	27,570,750円
差引残高	25,743,580円

※ なお、15周年記念行事決算報告書については別途に会計報告を行なった。



第六号議案 その他

議長：「その他の議案では、さきほど、一部理事異動につきご紹介申し上げたので省略させて頂くとして、じつは、事務局の人事についてご相談申し上げたいことがあるので、運営委員長に説明をお願いしたい。」

監査結果については議長より指名があり、西野商事(株)の西野孝一氏より次のような監査結果報告があった。

西野監事：「報告をする前に、一言お断わり致したい。私は去る6月末に株主総会で相談役になり、日食協の監事の後任には伊藤忠商事(株)から赴任の戸田 覚氏に交替することになった。

本日は、折悪しく出席出来なかったために代わって報告させて頂く。

監査については、去る11月17日に萩原監事とともに立ち会ったが、平成4年4月1日から平成4年10月31日までの収支決算内容には、すべて相違がなかったことを報告申し上げる。」

議長：「昨年度は、会費の見直しをすることが諮られながら、事情によって見送りとなっているが、平成5年度は会費の見直しはどうしても手掛けなければならない状況にある。については、運営委員会で具体案を作成して頂き、改めて理事会に

運営委員長：「前回の理事会の折りにも若干お話し申し上げたが、北田専務理事が日食協発足以来長年にわたり骨身を惜します、日食協発展のために働いてくれたが、専務理事の職を退きたいとの意志が固く、前にも申したように、実は3年前に私のところに辞表の提出があった。しかし後任がみつかるまでということで、伸ばし伸ばしに今日まで、その申し出を慰留してきていたところ、たまたま関東支部の流通業務委員長を勤めてきた(株)小網の湯浅一也氏が9月末に円満退職され、同氏が北田専務理事の仕事にお向きになるのではないかという各方面からのお話を承り、専務理事の後事を託すことにしてはいかがなものか、これをお諮りすることが一つ。

もう一つは、北田専務理事は本日の理事会をもって退任したいとの意向であった。しかし、それではあまりにも引き継ぎの時間もないし、後あとのことでも心配であるから、そんな無理は言わずにと申したところ、必要な時にはいつでも出て来るとの話であったが、たまたま昨日、日食協会長が

専務理事に会って、来年の総会まで留まって欲しい旨を申されたところ、専務理事は、この要請もだし難く、私では引き留められなかったのに、来年度の総会までは湯浅氏に引き継ぎしながら、勤めてもらうことになった。

従って、湯浅氏に日食協事務局に就務すること並びに北田専務理事が来年の総会をもって退任することにつきお諮り申し上げたい。」

議長：「もしよければ拍手をもって、内諾を頂きたいと思うが、いかがか。」一拍手一

議長：「あと、廣田副会長から最近取り上げられた問題として、日付表示に関する報告があるのでお願い致したい。」

廣田副会長：「さきほど、賛助会員世話人会での話にもあった納入期限、これの前提ともなっている日付の問題と賞味期間の問題であるが、日本の消費者動向は過度に神經質であるということから、適正なところにもって行くべきではないかとの意見を行政側も抱いており、昨年の3月に農林水産省食品流通局長の諮問機関として、食品表示問題懇談会が設けられ、私も日食協本部の承認のもとにその委員の一員として任命を受け出席している。委員の構成は15名程度で、消費者代表が5名程度を占め、後はメーカー代表、小売業代表それに学識経験者の編成である。

今まで、3月、6月、7月の3回にわたり懇談会が開かれているが、ここでわれわれにとっては好ましい問題が出てきている。それはどうしたことかと申すと、日米構造協議に基づくフォローアップの会合において、日本の日付表示があまり

にも厳しすぎて、それが関税障壁の一つになっているので、製造年月日から賞味期間に変えてはどうかとの提案が出されていることである。

ご承知のように日米構造協議のフォローアップに基づくクレームが、市場開放問題苦情処理推進本部という機関に持ち込まれ、この推進本部で審議し、出来るだけ彼等の意向に沿ったもとすべく協議しており、ここで、何とか賞味期間のみの表示にならないかとの提案があり、これに基づき食品表示問題懇談会を中心とし、農林水産省では現在食品の各団体に対しアンケート調査を実施している。日食協の手元にも届いていると思うが、来年の1月～2月にそれぞれの団体と食品表示問題懇談会との間でヒヤリング調査し、3月に意見の集約をした上で答申し、最終的には来年の5月に政府として、対応決定という段取りとなる。

現在までの動きとしては、外圧の問題もありかなり賞味期間という形に統一される方向付けが色濃く出ており、今後当日食協においても十分検討した上で結論が満たされてくると思うが、先程の納入期限の問題提起があった如く、かねてからわれわれにとっては大問題であったところの一つの課題が、解決の方向にあるのではないかと感じている次第である。」

専務理事：「ただいまの廣田副会長のお話のアンケートは、このほど事務局に届いており運営委員会、商品委員会等関連委員会を通じ、正副会長のご承認を得た上でアンケートに応ずることと致したい。」

議長：「長時間にわたりご協力を頂き、お蔭様で本日の理事会を無事に終了することが出来、お

礼申し上げたい。

うにご努力頂きたい。」

これから、暮の忙しい時期を迎えるが、市場も
厳しさを増していくと思われるが、どうか市場
安定、流通秩序の確保のため、市場が乱れないよ

—拍手・終了—

☆ ☆ ☆

物流委員会が第2年次の実態を調査

物流コスト実態調査報告書

物流委員会では、同委員会の重点活動の一つとしての物流コストの実態調査に取り組んでいるが、同委員会のワーキンググループでは11月18日、第2年次実態調査の最終的な取纏めを行なったうえ、委員会に対し報告書（案）を答申。11月20日に開催の物流委員会で協議の結果、下記内容の報告書を承認。関係委員会、理事会に報告した。

なお、この報告書は本誌会報掲載に止めるものとされている。

物流コストの実態を取りまとめる

物流委員会・ワーキンググループでは、平成2年度に引き続き、平成3年度（平成3年4月～平成4年3月）における首都圏の量販店及びC VS の業態を対象とした一般加工食品に係る物流コストの実態調査を行った。

日食協が新価格体系構築に基づく「定率に加えて定額の導入」を促進するなか、平成2年1月から5月の短期間の瞬間風速的な実態調査を行い、次に平成2年4月から平成3年3月までの、1年間の物流コストの実態調査を初めて行なった。今回の調査は年間ベースでは2回目の調査となって、ここで次系列のコスト比較が出来ることになり物流コストの変化実態が把握できるワンステップの段階に入った。

一方、この調査対象となった加工食品卸売業の91年度（平成3年度）の売上高は、価格体系の見直し等によって前年対比の5.4%増と卸売業全種の平均を上回り、収益環境も好転している。しかし春先よりの急激な景気悪化が、長期的に続くと予想されるなか、新たにメーカーは価格体系の見直しと検討を始められるものと推測される。卸売業においては肥大化した商品アイテムの削減や配送の見直しなど物流コストの圧縮を行うと共に、物流コストの算出基準と実態の把握がますます重要度を増している。

☆

☆

☆

1. 調査対象業態 量販店とC V Sの店出物流コスト
2. 調査概要 ①調査対象商品 一般加工食品 (酒類・冷食は除く)
- ②調査期間 平成3年4月～4年3月の1年間
- ③調査地域 首都圏
- ④配送センター背景 量販店：業態専用倉庫及び一部汎用倉庫
C V S：業態専用倉庫
- ⑤その他 センターフィーは含まず

3. 物流コストと構成(1函当たりの物流コスト) 単位：円 %

対象業態	量販店				C V S			
	3/4～4/3		2/4～3/3		3/4～4/3		2/4～3/3	
期 間								
店出函 売上単価	3,354		3,361		2,286		2,356	
配 送 費	107.54	44.5	105.96	42.7	102.06	51.1	101.03	52.9
保 管 費	42.53	17.6	38.27	15.4	21.42	10.7	22.19	11.4
荷 役 費	64.68	26.7	60.69	24.4	57.03	28.6	51.62	26.5
情 報 費	27.02	11.2	43.50	17.5	19.23	9.6	19.61	10.1
合 計	241.77	100	248.42	100	199.74	100	194.45	100
売上単価対比	7.21%		7.39%		8.74%		8.25%	

即席食品協会と初の連絡会開催

商慣行の改善に向け対策

運営委員会では、11月18日午前10時から日食協会議室において、社団法人 日本即席食品工業協会側と初の団体連絡会を開催した。

この連絡会の出席者は次の通り。(敬称略)

(社)日本即席食品工業協会

理 事 長 八原 昌元

専務理事 福島 敏美

日本加工食品卸協会

運 営 委 員 長 磯内 善介

食品取引委員長 木下 誠

情報システム委員長 松本 健一

運営委員会委員 山崎 祥光

" 副委員 白土 重蔵

" 副委員 立麻富士夫

" 副委員 福田 隆吉

食品取引委座長 大竹一太郎

物流委員会座長 浅井 久生

日食協専務理事 北田 久雄

優越的地位の濫用への行動指針

即席めん類製造業でモデル

運営委員会では、連絡会の開催に先立ち事前

打ち合わせした後、日本即席食品工業協会側が作成の即席めん類製造業における独占禁止法に基づく「行動指針のモデル」について同協会がどのような対応を進めつつあるか、八原理事長並びに福島専務理事より下記のような具体的な報告説明を頂いた。

八原理事長：

「本日伺った切っ掛けは、日清食品(株)の山本副社長が松下鈴木(株)の富江社長に優越的地位の濫用に係る行動指針モデルについて報告申し上げた際に、もっと具体的にその内容を聞かせて欲しいとのご希望があり、本日の連絡会を設けて頂くこととなった。

公取委のバイイング・パワー問題に関しては日食協では具体的にお取り組みだと思うが、メーカーの立場で今まで合意が得られた点についてご報告申し上げ、いろいろと卸サイドのご意見をお聞かせ願いたい。

即席めんは大衆商品で、値段の割合にはおいしく、おいしい割合には安く、一般的には値が安すぎると思うが、今までも安売りが横行し、メーカー間の競争や卸間の競争もあるが、大手量販店に振り回されているのが現状で、これを適正な取引きにしたいというのが理由である。

それも、あまりことを荒げてないで正常な形に戻したいというのが願いである。

昨年7月に公取委から、小売店に対する優越的地位の濫用行為に対してのガイドラインが示されたが、それを具体的にどう生かし、守っていくのか（財）食品産業センターを中心に食品メーカー

が集まり、具体的に検討を進め、その遵守マニュアルを作成した。食品産業センターではこれを要望書に取纏め公取委、農林水産省に提出した。

要望事項は、①優越的地位の濫用行為について大手量販店に徹底するとともに、かつ監視して欲しいこと。②大手量販店のマニュアルの作成。③同様にメーカー側におけるマニュアルの作成。この3点である。

メーカーとしては、③についてのそうしたことへの取組み気運が出てきたところであり、各社でマニュアルを作成し、それを実行するよう話し合いを進めている。

今後の取組みについては、第1段階で返品、押付け販売、派遣店員並びに協賛金の問題に対しての是正に力点を置き、第2段階で建値、リベート問題を手掛ける予定にしている。

即席食品協会としては、先ず何よりもマニュアル作りをすることとし、食品産業センターといろいろ相談しつつ行動指針のモデルを作成。本年10月京都において常任理事会と全体理事会を招集し方向づけしたうえで、営業現場とよくよく話し合って自社マニュアルが出来たら、それを持って各社で対応することになっている。

この遵守マニュアルによって足並みを揃え取り組むことについて、カルテル行為と見做さないようになると公取委に要望し、それは了解を得た旨食品産業センターから聞いているが、実際の商取引の中では、なかなかスムースに参らないかと思われる。さらに検討しつつ取組まなければならない。

公取委もいろいろの受け取り方があり、解釈が分かりにくい面が多くあるが、具体的には事例を

挙げなければ、実効は上がらないし、諦めて仕舞いがちとなるので、このような場合はこうだとういうようなモデルケースの提示をしている。

現段階では、課長クラスの理事会で話し合ったが、後は現場と話し合って具体的にどうするかの合意を得て、取組みたいと思っている。しかし、完全に足並みを揃えてスタートするまでには行かず、その過程の段階にある。

私どもは、何とか行動指針に沿って改善を図りたいと思っているが、これは大事な問題であり、お互い鍋ご合いの競争は必要であるが、しかし、肝心なところでは協調することでなければならぬ。

協会では、毎年2億5千万円の予算で即席めんの正しい理解を求めるためのPRを行なっているが、即席めんに対しての不安情報が消費者の中に浸透していて、それを除去することに苦労している。マスコミの取り上げ方にも原因があり、先ずマスコミに理解を求めるように努力しているが、保健学校の先生等が、なるべく食べないようにと教えているようなケースもあり、こういった誤った教育指導は改めてもらうよう啓蒙活動を続けている。これらのこととは共通問題であり協調が出来ている。

と同様に今回のガイドラインについてもこれは協調できる問題である。

あるスーパーが協賛金を要求してきた場合、1社がそれを受け入れると、A社が応じてくれたのでお前のところも協力せよとなりがちで、こうした事例はお互い足並みを揃え行くことで改善できると言うことで、改善対策を進めている。」

福島専務理事：「即席ラーメンの生産量は、昭和33年ごろは130万食程度であったが、5年後の38年には20億食に増え、以後41年には30億食、49年には40億食、60年には46億食で、その後は45～46億食の前後を行き来している。このように大きく成長出来たのはひとえに卸の皆さんとの協力のお蔭であると感謝している。」

独占法については、従来から公取委は川上が一番悪く不公正の多い見方で指導してきた傾向があり、そう言った姿勢が量販店から無理難題をメーカーに持ってくるようになった。

昨年7月ガイドラインが出され、それに基づいてマニュアルを作り、先ず末端担当者に理解してもらい、協議したうえで行動指針のモデルにつき今年の春以降議論してきたところである。」

☆ ☆ ☆ ☆

行動指針のモデル・その1より抜粋

ここで、即席めん類製造業における独占禁止法に基づく行動指針のモデルその1について、どのような整理がされているか、若干を抜粋してみよう。

※小売業者による優越的地位の乱用行為について：
小売業者と納入業者がどのような条件で取引するかは、基本的には取引当事者の自主的な判断に委ねられている。しかし、小売業者が納入業者に対して「取引上優越した地位」にある場合において、その地位を利用して納入

業者に「押し付け販売」「返品」「従業員等の派遣の要請」「協賛金等の負担の要請」または「多頻度小口配送等の要請」を行う場合は、「優越的地位の濫用」として独占禁止法上の問題を生ずることがある。

※小売業者が納入業者に対し取引上優越した地位にあるかどうかは、次の項目を総合的に考慮して行なわれる。：

- (a) 納入業者的小売業者に対する取引依存度
- (b) 小売業者の市場における地位
- (c) 納入業者の販売先の変更可能性（販売先の変更が可能か）
- (d) 納入商品の供給関係

※不当な押付け販売として違法となる場合：

- ①小売業者の仕入担当者等の仕入れ取引に影響を及ぼし得る者が、自己の商品やサービスの購入を要請する場合
- ②納入業者に対し、小売業者が組織的または計画的に自己の商品やサービスの購入を要請する場合
- ③商品やサービスを購入する意志がないとの納入業者の表明があった場合、または、その表明がなくとも明らかに購入する意志がないと認められるときに、納入業者に対して、重ねて購入を要請し、またはそれらを一方的に送付する場合
- ④商品やサービスを購入しなければ今後の取引に影響すると納入業者に受け取られるような要請をし、またはそのように受け取られるような販売の方法を用いる場合

⑤小売業者が、その購買力・販売力を利用して納入業者に自己の販売する商品やサービスの購入を要請し、或は購入せざるをえないこととなるような「押し付け販売」として問題となる場合

※不当な返品として違法となる場合：

- ①小売業者と納入業者との間で、どのように場合にどのような条件で返品するか明確になっていない場合で、納入業者に予め計算できない不利益を与えることとなる場合
- ②納入業者の責任でない汚損や毀損の商品を返品する場合
 - (a) 展示に用いて汚損した商品
 - (b) 小売用の値札が貼られており、剥すことが困難な商品
 - (c) メーカーの定めた賞味期限とは別に独自に短い販売期間を定め、期限経過を理由とする返品
- ③小売業者のプライベート・ブランド商品を返品する場合
- ④月末または期末の在庫調整のための返品
- ⑤小売業者の判断で行う店舗や売場の改装や棚替えによる返品
- ⑥ダンボール箱にタグ・シールやバーコードが貼ってある場合などダンボール箱の一部に手が加えられているが、中の商品に開封、値付けなどの形跡もなく、納品したときの形状のままで返品される場合
- ⑦小売業者が賞味期限切れ以前に問屋に返品し問屋が賞味期限切れを待ってメーカーに返品してくる場合
- ⑧返品しないという条件で、価格を決めたに

- もかわらず、納品後、返品してくる場合
- ⑨新店舗の開店に伴い、旧店舗の商品を返品として引き取るよう要請してくる場合
- ※原則として、不当な多頻度小口配送等の要請として違法となる場合：
- ①多頻度小口配送等の要請によって生じた費用の増加分を納入単価の引上げで求めたにもかかわらず、通常の対価相当と認められる単価よりも低い納入単価で納入させられた場合なお、「通常の対価相当と認められる」かどうかは、それまでの納入単価や同様の条件で取引している他の納入業者の納入単価から判断される。
- ②多頻度小口配送を行うことによる冷蔵・冷凍倉庫での出入り毎におこる冷気のロスや管理人件費の増加分の請求を認めない場合
- ③小売業者の配送要請が、合理的な鮮度保持の時間よりも短い間隔で一日に数回も配達し、1回数品（個）というような少量になる場合
- ④小売業者の配送要請が、納入業者などの就労時間帯や、一般生活者の生活時間帯をはぐれ、時短や環境問題などに重大な影響を及ぼす場合
- ⑤納入に当たって、JAS法等が規定する通常の賞味期間に比して明らかに過大な日付条件を課し、これを履行させるために多頻度小口配送を要請してくる場合
- ⑥在庫が極めて過少で、納入業者の責任でない場合の欠品や納入の遅れに対して、過重なペナルティーの支払いを請求してくる場合

※原則として、不当な物流センターフィーの負担の要請として違法となる場合：

- ①仕入体制のシステム化に伴って生じる費用の負担額や算出の根拠等について、納入業者と協議せずに一方的に負担を要請し、または物品の価額の何%となっていて、その内訳や計算根拠が不明確で、納入業者に不利益を与えることとなる場合
- ②仕入体制のシステム化に伴って生じる費用を納入業者が得る利益の範囲を超えて一方的に納入業者に負担させる場合
- ③小売業者から請求される物流センターフィーが、納入業者において他のメリットもない場合

※不当な物流センターフィーの負担の要請への対応：

- ①納入業者においては、小売業者が仕入体制のシステム化に伴って生じる費用の負担を納入業者に一方的に負わせることがないよう、小売業者との間で十分に協議することが望ましい。
- ②不当な「物流センターフィーの負担の要請」を規制する条項など：
不公平な取引方法として一般指定第14項の「優越的地位の濫用」によって規制される。

☆ ☆ ☆ ☆

上記のほか、「従業員等の派遣店員の要請」について・「協賛金等の負担の要請」について掲げているが、これら行動指針のモデルを示したあと日本即席食品工業協会では、

行動するに当たり、下記のような企業としての対応の心得について掲げている。

会員（社内）の対応：

<担当責任者の氏名>

会員は企業内における「独占禁止法遵守マニュアル」の実施に関する担当セクション、担当責任者及び担当役員を指名する。

<問題発生時の処理方法>

「優越的地位の濫用行為」や「不公正な取引」による問題が発生した場合、またはその疑いが起きた場合には、次のような手順に従って処理する。

①営業担当者は速やかに、担当セクション、担当責任者又は担当役員に相談する。

②（社）日本即席食品工業協会に報告し対応を協議する。

③（社）日本即席食品工業協会との協議に沿い、社内において役員会等の場で協議実行する。

磯内運営委員長：「私どもも指針についてはそれぞれに勉強してきたが、メーカー側と卸側の立場では多少違ったところがあり、われわれ卸の側としては直接に影響のある多頻度小口配送問題をメーカーとともにと思っている。

出来得ればセンターフィーの問題について、同一步調での考えを持っている。」

八原理事長：「バイイング・パワーに振り回されて困っていることは同じ立場である。返品問題についても、加工食品は日持ちするのが特長で、即席ラーメンは6ヶ月は大丈夫と保証しているの

だが、鮮度志向意識が消費者にあり、その反映がスーパーにおよんで、新しいものしか取らないということになる。1ヵ月たったものは引き取らない、20日で問屋は受け取らないというようになれば、チルドと何ら変わることになる。

返品を焼却する事務量等も大変であり、これらを何とか是正して参りたい。」

以上で、懇談内容については省略するが、メーカーと卸との立場には行動指針の筋建てもおのずから違いがあると思われる。この辺の対応は日食協として関係委員会において検討整備が進められることとなろう。

今回初の連絡会が持たれた意義は極めて大であったと言える。

関東支部

在庫管理の合理化に向け調査研究
流通業務委員会が実態纏める

関東支部・流通業務委員会では11月19日に続き旧ろう16日にそれぞれ委員会を開催し、在庫管理の実務研究結果の取纏めと、首都圏内における平成3年度の物流コスト並びに本年6~8月の百貨店・スーパーの返品の実態調査についての中間取纏めを行なった。

物流コストの実態と返品の実態調査についての取纏めはなお、実態分析について内容整備をした上で春明け早々には報告書に取纏める予定である

が、本年新テーマとして手掛けた在庫管理の実務研究結果については、一応の検討が終りこのほど、支部長に委員会としての答申を行なった。

数値的内容については、取り扱いの注意部分もあり、ここでは在庫回転日数の部分の実態を要約してみることにする。

※ ※ ※

即にとて在庫管理は常に関心が注がれている課題であるが、昨今の物流環境の変化、顧客サービスの充実化の必要性、物流活動の生産性追求等々の理由により、業界として一致して取り組むべきであるとの委員会認識のもとに今回の実務研究は進められた。

その内容としては①適正保有在庫量の理論的研究 ②在庫圧縮の具体的な手法 ③補完システムの開発と応用に大別し、主として委員会メンバー店の事例を参考にその方向性等につき研究した。

なお、この調査研究に当たっては、次の事項を留意することとした。

- 1、研究の過程で各種数値が導き出されることがあつてもあくまでも参考値にとどめる。
- 2、短期間の研究では方向性を求めるのに限りがあるため複数年にわたり継続調査する。
- 3、在庫管理は物流活動の原点であり、派生的に様々な課題が発生し得る。

汎用センターの分類：

Aグループ 食品のみの取扱いセンター 6モデル
Bグループ 食品酒類取り扱いセンター 7モデル

＜平均在庫回転日数＞

	A+B	Aグループ	Bグループ
合計	12.18日	11.93日	12.40日
食品	12.83日	11.93日	13.73日
酒類	11.22日	-	11.22日

- ※ 総平均で 12.18日（月間 2.50回転）
酒類（11.22日）は食品（12.83日）よりも1.61日短いが、回転の早いビールのウエイトが高いためと考えられる。
- ※ Bグループの合計(12.40日)は、Aグループ(11.93日)を下回るが、これはBグループ食品(13.73日)が影響しているためである。
- ※ 13モデルのうち最短、最長は下記の通り。

	(最短)	(最长)
Aグループ 食品	8.50日	14.80日
Bグループ 食品 酒類	12.46日 9.30日	15.50日 13.12日

- ※ なお、1坪当たり在庫金額並びに1坪当たり倉出し金額は都合により省略する。

【食品の「日付表示」今後の動向】 【製造年月日表示は見直しか】

農林水産省では、最近製造年月日表示が過度の日付管理による配送コストの上昇あるいは、返品等の誘因となっているとの指摘があり、また、ECCからは国際的観点から、製造年月日の表示を見直すべきであるとの意見が強く、加えて日米構造協議のフォローアップ会合（農林水産・厚生両省

出席）においても、同様の問題が取り上げられ、OTO 諮問会議専門化会合（農林水産・通商産業・厚生の 3 省出席）では米国側から、製造年月日表示を廃止して賞味期間表示の一本とすべきであるとの提言が示された。

農林水産省食品流通局においては、このような各方面からの意見や提言を踏まえ、渡辺 武農業共済基金理事長を座長とする学識経験者により、「食品表示問題懇談会」を設けて、表示のあり方や問題点等につき意見を求めるとともに積極的な見直しのための検討を進めている。

食品表示問題懇談会には、日食協から廣田 正副会長が委員として参加しておられるが、日食協にとっても重要な問題であり、今後関係委員会を挙げて取り組む段取りとしている。

なお、日食協にもこの表示問題に関するアンケートが寄せられているが、先ず、日食協としての統一見解についての整備が必要であるとされ、旧暦 25 日に運営委員会・商品委員会の合同委員会を開催。協議の結果、商品委員会が窓口となり今後、本件について問題対応する手筈となった。

（関連記事 15 頁参照）



统一伝票の普及促進でアンケート
N 檢卸部会（仮称）が発足

情報システム化委員会では、11月16日午後

3 時から日食協会議室において ①ネットワーク検討会活動状況 ②酒類食品統一伝票の普及推進活動 ③DPP 研究会の活動状況報告等につき協議した。

ネットワーク検討会の活動状況については、九州沖縄支部の協力により実施した「情報システム研修会」の開催結果報告と、その反省を兼ね意見の交換を行った後、次回開催地について検討。第一候補地に北海道地区が対象に挙げられた。

また、メーカー共同協議の場としてのネットワーク検討会とは別個に、卸サイド内部のシステム・プロトコル化等調整整備を図るための卸メンバーのみの構成による N 檢卸部会（仮称）を置くことが話し合わせた。

酒類食品統一伝票の普及に向けては、先にメーカーが共用できる伝票様式を新たに開発し、その使用要領を機会ある毎にメーカーに対し P R 中であるが、委員会では再度アンケート調査し、具体的に統一伝票の使用にどのような考え方を持っているか、また、いつの時点を目標に採用される予定か等を調査することを決めた。

なお、DPP 研究会では 11 月 2 日 WG を開催し、9 下旬～10月初旬時点で実施した汎用センター 3 勘所における実験結果の分析作業を進めるとともに、11 月 9 日第 7 回目、続いて 12 月 21 日、年内最終の研究会を開催し、研究会の立場での重点的な取纏めを行なった。



卸メンバーのみによる第1回目N検卸部会（事務局仮称）の会合が12月2日午後3時から日食協会議室で開催された。

はじめに、各メンバーより自社システムの現況等についてそれぞれ報告があり、今後の取り組むべきテーマ、進め方等で意見交換した。

その結果、開催サイクルは月1回を目標とし、情報交換もネットワーク検討会に場合によってはあまり拘ることなく話し合いが出来るよう、位置付けたいとされ、卸8社はいずれもペア出席とし、その活動ポイントとしては卸間での突っ込んだ対話を進めるとともに、考え方を整理し、出来るだけ卸側の統一見解としてネットワーク検討会につなげたいとされた。

なお、名称については次回案を持ちより、正式に決める予定である。

☆

☆

☆

12月7日午後2時から日食協会議室において第67回ネットワーク検討会を開催した。

初めに11月16日開催の情報システム化委員会の協議概要の報告があり、このたび新たにスタートした卸メンバーによる会合の場について活動目的、その運営方法等を説明。続いて各メンバーによる活発な意見交換が行なわれた。

なお、（財）流通システム開発センターでは、このほど「標準P Dラベルガイドライン」暫定版を作成したが、この標準P Dラベルガイドライン< P D=Physical Distribution : (物的流通) >は、業種を問わず納入業者から得意先のセンター等に商品が納入され、仕分けされる場合の物流ラベル（ステッカー）のサイズ等について規定した

もので、ラベルのバーコード化への移行を機会に少数のプリンタ・ハードで大多数の得意先に対するラベルを印字作成し、小売業の流通センターのソーターシステムと連係。納入業者としては出荷作業の簡素化、効率化が図れるというもので、検討会の今後のテーマに組み入れるかどうかなどが話し合われた。



缶詰ブランドオーナー会

不安感つのる新物みかん缶詰

市況は中国産の動向如何

缶詰ブランドオーナー会傘下の果実部会では、11月13日午後1時から日食協会議室において新物みかん缶詰の情報交換を行い、引き続いて2時から日本蜜柑缶詰工業組合代表者との懇談会を開催した。

今期新物みかん缶詰市況は、中国産の輸入が相当量国内出回りとなる見通しから、新物手当も不安感をつのらせており、前年の90%以下の発注に抑えたいとの意向が濃厚である。

ヒネ物消化も不振の状況にあり、その在庫の実態把握が市況判断のポイントであるとされ、話し合いの結果、蜜柑工組サイドで一応パッカー手持ち在庫を調査することになった。

続いて、11月17日、11月25日（業務用関係）更には12月2日有志による懇談会を開催したが、生産、販売とも極めて厳しい状況にあることは否めず、特に年明け後の動向が例年になく

不透明の状況にあり、その成り行きが注目されるところとなっている。

旭 食品(株)が農林水産大臣賞受賞

旭食品株式会社（取締役社長 竹内三賀男氏）では、食料品卸売業としての業界功績が大であるとし、11月30日午後3時、平河町全共連ビル松屋サロンで開催の第14回食品産業優良企業等表彰式典会場において、栄えある農林大臣賞を受賞した。

このたびの受賞は、仕分け作業のデジタル化及びEOS・VAN等の受発注処理の独自のシステムを開発するなどのほか、低温流通商品の開発のために業界に先駆け流通基盤を確立。

また、コンビニエンスストア及び外食産業の流通近代化に寄与するとともに、異業種による共同配送を実施することにより多頻度物流の合理化に貢献したことによるもの。

同社では、10月29日、創業70周年を迎える高知県民ホールにおいて盛大な記念式典を開いたばかりであり、慶事の重なる佳き年となった。

仁木島賢一氏ご逝去

仁木島商事株式会社元取締役会長仁木島賢一氏は、11月11日午後8時25分、慶應大学病院において呼吸不全により逝去された。享年88。11月15日午後6時、杉並区永福の築地本願寺別院においてお通夜、16日午後12時半同院にて密葬。

12月8日新宿区南元町の千日谷会堂において午後1時から葬儀、2時から告別式が社葬をもつ

てしめやかに執り行われた。

同氏は昭和53年日食協関東支部の発足以来会計幹事として取締役会長ご就任まで勤められた。

平成5年の主な行事と関連行事予定

月日	時間	行事内容	場所
1/4	11:00	酒類食品業懇話会	ロイヤルパークホテル
1/5	16:00	缶詰業界賀詞交換会	パレスホテル
1/6	16:30	東京都食品卸同業会	帝国ホテル
1/7	12:00	日本外食品卸協会	竹橋会館
1/12	12:00	埼玉県食品卸業協会	サンパレス
1/19	13:30	物流委員会・WG	日食協
1/22	15:00	流通業務委員会	"
1/25	14:00	最適流通システム委員会	"
1/26	14:00	ネットワーク検討会	"
1/27	10:00	運営委員会	精養軒
"	11:30	賛助会員懇親会	"
"	16:00	物流委員会	日食協
1/29	13:30	共同配達委員会	日食協
2/2	13:30	食品表示問題懇談会	農水省
2/12	14:00	卸センターネットワーク検討会	日食協
2/17	11:00	缶詰試買検査会	主婦会館
2/25	10:00	最適流通システム委員会	日食協
3/8	11:00	筍缶詰全国大会	麹町会館
3/15	15:00	情報システム化委員会	日食協
3/19	17:00	近畿支部15周年懇親会	有馬グランド
4/28	10:00	運営委員会	ルビーホール
"	12:00	理事会	"
5/20	12:00	運営委員会	Tステーション
"	14:00	卸団体連絡協議会	"
5/25	10:00	運営委員会	ルビーホール
"	12:00	理事会	"
"	14:00	定期総会	"

謹んで新春の御祝詞を申し上げます。

本年も、なお一層のご指導とご愛顧のほどお願い申し上げます。

平成5年元旦

日本加工食品卸協会

役職員一同

